

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-070119-01-01

事業名	検査書類の整備	事業番号	01	課係名	技術管理課 検査班	係番号	01
-----	---------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 土木建築部及び他部から依頼された工事検査書類の整備</p> <p>(2) 現状 土木建築部の所管する建設工事と他部から依頼された工事の検査台帳、検査調書の作成と業務実績報告書の作成を行っている。</p> <p>(3) 方法 土木2名、建築1名及び電気・機械設備1名で各部門別に業務を実施。</p> <p>(4) 目標 請負業者への工事完成等に伴う工事金の支払い会計調書の添付書類である。14日以内に提出する。検査業務の実績資料作成は、年次的報告事項であり、工事施工成績向上を図るため、統計資料の整備が大事な業務である。綿密で確実な資料を作成する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 官が契約した建設工事の工事金を支払うため、契約条項に規定された義務的業務である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県が契約した建設工事の契約書に規定された業務である。県が契約した工事の実績調書の作成である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	1.20	1.20	1.20	1.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	1.20	1.20	1.20	1.20												
<p>2. 事業の必要性 建設工事の請負会社へ工事金を支払いするための義務的業務である。検査書類の整備をすることにより、年間の工事成績の推移を把握して工事施工成績を向上させ、品質の高い安全な公共施設の完成を図るため。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 工事の検査の迅速な実施及び検査調書作成 工事検査件数</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) H16年度 検査件数及び検査書類作成 446件</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 検査件数 460~530件/年</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 工事請負者に工事金の迅速な支払いを行うことで経済活動を支援する。 14日以内に検査調書を作成提出</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 検査書類は請負会社に工事の支払いを伴う会計書類であるのを迅速に作成提出する。14日以内に提出する。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 検査書類の迅速な作成提出。14日以内に提出する。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	土木建築部 技術管理課 検査班				
評価責任者	技術管理課長			担当者検査班	
課番号	070119	係番号	01	電話番号	866-2374
					作成年月日

事務事業コード	2006-070119-01-01				
事務事業名	検査書類の整備				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容 (A)	建設工事の検査件数					
成果指標名又は成果の内容 (A')						
活動指標名又は活動の内容 (B)						
成果指標名又は成果の内容 (B')						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A	件数	549.00	404.00	441.00	/	0.00
成果指標 A'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	/	0.00
成果指標 B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C	0	0	0	/	0
	人工数 D	1.20	1.20	1.20	/	1.20
	人件費 E	7,956	7,728	7,728	/	7,704
	合計 C + E = F	7,956	7,728	7,728	/	7,704

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B. 概ね満足している。	
判定根拠	工事検査書類の整備であり、一般県民に直接関係しない。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B. 横ばい	
判定根拠	工事検査書類の整備であり、一般県民に直接関係しない。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定根拠	他県と同等の整備をしている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	建設工事の検査に付随する事務処理である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	建設工事の検査に付随する事務処理である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	建設工事の検査に付随する事務処理である。 公共工事の検査を実施可能な機関として、(財)沖縄県建設技術センターが考えられるが、検査を行う資格等を検討する必要がある、今後他県の状況も勘案しながら検討していきたい。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	建設工事の検査に付随する事務処理である。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	建設工事の検査業務を適正に記録保存する。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定根拠	建設工事の検査結果を記録保存する業務である。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C：費用、成果とも横ばい。 判定 | C

判定 根拠	費用の増減はない。工事件数も横ばいである。
----------	-----------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) :- 判定 | -

判定 根拠	
----------	--

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A：妥当である。

判定 根拠	県の固有業務である。
----------	------------

10. O A化の可能性 判定 | D

(判定内容) D：O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	検査調書の作成等をプログラムを作成してパソコンで処理している。今後ともO A化できるものは検討する。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	B
	(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	-	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性				D

合計	A	B	C	D	E
	3	6	2	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分)： B：現状維持
 (具体的方向性)：1：投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	検査業務に付随する事務処理である。適切な検査記録を作成保存し、業務の向上を支援する。「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）により、公共工事の施工状況の評価に関する資料その他の資料が将来における自らの発注及び他の発注者にも有効に活用されるよう、資料の保存に関し必要な措置を講じなければならないと規定されている。 検査件数は、年ごとに変動があるものの、減少傾向でない。今後は「品確法」との関連で、中間検査を実施することとなる。従って検査件数は増えていくことが明らかであり、将来的には投入資源は増やすことも視野に入れていくことが考えられる。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-070119-02-01

事業名	ITを活用した建設事務の効率化(CALS/EC)	事業番号	01	課係名	技術管理課 技術管理班	係番号	02
-----	--------------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 建設事業担当職員(県及び市町村)、建設業者</p> <p>(2) 現状 情報通信技術を活用し、多様化する県民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供、行政の効率化・透明化を図ることが求められている。また、国交省においては建設事業全般のコスト縮減及び事業の透明性の確保等を図るため、ITを活用した業務プロセスの改善であるCALS/ECを進めている。このような状況の中、県においても効果的・効率的な建設行政を進めるために、CALS/ECの導入に関する沖縄県CALS/EC基本構想及び実行計画を策定した。また、積算業務の効率化を図るため平成11年度に新土木積算システムを導入し、運用中である。</p> <p>(3) 方法 公共事業の調査、計画、設計、入札、施工及び維持管理の各事業プロセスで発生する図面・地図や書類、写真等の各種情報を電子化し、通信ネットワークを利用して、関係者間、事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有・連携できる環境を創出するとともに、新土木積算システムの運用を継続する。</p> <p>(4) 目標 沖縄県CALS/EC基本構想及び実行計画に基づき、平成19年度には県において電子納品等の各施策の完全実施を図る。また、平成22年度までに県内市町村においてCALS/ECの各施策の実施を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 官が行う公共事業に関する基準及び業務フローに関する改善の取り組みであるため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県が発注する公共事業の事務事業の改善であるため。</p>															
<p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>55,398</td> <td>84,023</td> <td>91,293</td> <td>106,219</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>2.70</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 土木工事積算電算化開発費</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	55,398	84,023	91,293	106,219	人工数	2.70	2.40	2.40	2.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	55,398	84,023	91,293	106,219												
人工数	2.70	2.40	2.40	2.40												
<p>2. 事業の必要性 公共事業の各種情報を電子化し、情報通信技術を活用して関係者間、事業プロセス間で交換・共有することにより島嶼県の時間的・地理的な不利益性の克服が期待されるとともに、データの重複入力や転記ミスが回避され事業執行が効率的となり、公共施設の品質向上にもつながる。同時に現場作業が改善され、企業においては移動コストの削減が可能となる。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和51年度, 終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 沖縄県CALS/EC基本構想・実行計画に基づき各施策を実施する。また、新土木工事積算システムの運用を継続する。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 県におけるCALS/ECの基本構想・実行計画を作成し、同構想・計画及び各施策の実施内容について職員(県、市町村)及び建設業者への教育・普及を行うとともに、委託業務、工事の電子納品を開始した。積算基準等の標準化と積算システムの導入運用を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) CALS/ECの各施策について実行計画に基づき導入検討及び推進を図る。また、積算システムの運用を継続する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 業務の効率化、公共施設の品質確保・向上、省資源・省スペース化が図られる。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) CALS/EC基本構想・実行計画及び各施策の実施内容について教育・普及が進んだ。基準等の標準化により契約内容の透明性が向上し、積算システムの導入により係る業務の効率化が図られた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 建設事務の効率化の推進</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	土木建築部 技術管理課 技術管理班				
評価責任者	技術管理課長			担当者	技術管理班
課番号	070119	係番号	02	電話番号	866-2374
				作成年月日	

事務事業コード	2006-070119-02-01				
事務事業名	ITを活用した建設事務の効率化(CALS/EC)				
歳出事業コード(1)	341007001	事業区分	D1		
歳出事業名(1)	土木工事積算電算化開発費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	110106	計画名	社会資本整備計画		
			政策目標	産業振興を支援する社会資本整備		
			施策	建設業の活性化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	導入に取り組む施策数					
成果指標名又は成果の内容(A')	導入済み施策数					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	施策数	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00
成果指標A'	施策数	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	55,398	84,023	91,293	106,219	106,219
	人工数D	2.70	2.40	2.40	2.40	2.40
	人件費E	17,901	15,456	15,456	15,408	15,408
	合計C+E=F	73,299	99,479	106,749	121,627	121,627

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	当該事務事業に関し県民意識の把握のための調査は行っていないが、業務の効率化を円滑に進めるため、「沖縄県CALS/EC整備基本構想(案)」（平成15年6月）、「沖縄県CALS/ECアクションプログラム(案)」（同）を策定し、実施しているところである。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	高度、多様化する県民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供、行政の効率化及び透明化を図ることが求められている。CALS/ECの推進が、「okinawae-県庁」の構築を目指す「沖縄県行政情報化推進計画」に位置づけられている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	国においてはCAL S / E Cの地方展開を行っていくため、「CAL S / E C地方展開アクションプログラム(全国版)」を策定した。これは、平成22年までに全国の地方公共団体において、CAL S / E Cを導入する目安を示したものであり、他県においてもその導入に取り組んでいるところである。 また、積算システムも九州各県と同レベルのものを運用している。	
3. 役割分担(守備範囲)		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	CAL S / E Cは、「公共事業支援統合情報システムの」略称であり、公共事業の事業主体が実施するものである。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	当該事務事業は、公共事業の事業主体が実施するものであり、沖縄地方においては、国が県や市町村に先駆けて取り組んでおり、「CAL S / E C地方展開アクションプログラム(沖縄地方版)」では、平成19年度までには県が導入完了、平成22年度までには市町村が導入完了を目標にしている。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み(一部委託含む)。		
判定 根拠	一部を民間委託により実施している。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	県が施行する社会資本整備に係る土木・建築の公共工事の設計・積算等に関する事務である。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	効率的に公共事業を推進するためには、情報の電子化を図るとともに、情報通信技術を活用することが効果的である。	
7. 貢献度(手段と成果の相関関係)		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	整備基本構想により各施策の周知を図るとともに、アクションプログラムに基づき段階的に取り組むことにより、各施策のスムーズな導入につながる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定 根拠	当面は、システムの導入のための投資が必要であるが、計画的に各施策の導入に取り組むことにより省資源・スペース、情報検索時間の短縮、移動コストの削減、防災・維持管理への活用、業務の効率化等の効果がある。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定 根拠	同上。
----------	-----

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	県の事務事業であり、妥当である。
----------	------------------

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	O A化を図るための事業である。積算業務については、積算システムによる運用を行っている。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	B
	4. 民間委託の可能性		E
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	B
		(2) 対結果	B
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		D	

合計	A	B	C	D	E
4	7		1	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	「e-県庁」の構築を目指す「沖縄県行政情報化推進計画」に位置づけられており、また、国の施策でもある。公共工事に関する情報の電子化及び情報通信技術の活用により、省資源・スペース、情報検索時間の短縮、移動コストの削減、防災・維持管理への活用、業務の効率化等の効果があることから、積極的に推進していく。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-070119-02-02

事業名	建設リサイクル	事業番号	02	課係名	技術管理課 技術管理班	係番号	02
-----	---------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 国、県、市町村及び外郭団体</p> <p>(2) 現状 建設工事に伴い生ずる建設副産物の利用促進、啓発を行っている。平成14年度より完全施行された建設リサイクル法により、特定建設資材廃棄物の再資源化を促進している。また、リサイクル資材の利用を促進するシステムを構築している。</p> <p>(3) 方法 関係機関との協議、情報の収集、交換等を行い建設リサイクルの実施体制を整備する。リサイクル資材の評価・認定制度を実施し、その利用を促進する。</p> <p>(4) 目標 建設廃棄物の再利用により資源の有効利用を図り、資源循環型社会の構築を目指す。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律において、都道府県及び市町村は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等を促進するよう必要な措置を講ずることに努めなければならないと規定されている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 上記法律により、県の公共工事の発注者の責務として、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等の促進に努める必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>24,004</td> <td>13,300</td> <td>13,300</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.50</td> <td>1.00</td> <td>0.70</td> <td>0.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：美ら島（沖縄県）リサイクル資材利用促進システム運営事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	24,004	13,300	13,300	13,300	人工数	0.50	1.00	0.70	0.80
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	24,004	13,300	13,300	13,300												
人工数	0.50	1.00	0.70	0.80												
<p>2. 事業の必要性 土木建築部および関係機関の建設副産物関連総括窓口として、関係機関との調整を努め、建設分野におけるリサイクルの推進を通して資源循環型社会の構築を図る必要があります。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成14年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 建設副産物の発生を抑制し、再利用する。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成17年度再資源化等率を コンクリート塊95%以上、アスファルトコンクリート塊90%以上と設定した。沖縄県リサイクル資材評価認定制度を構築し、同制度の運用を開始しました。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 建設リサイクル法に基づく基本方針(平成13年1月17日告示)において、平成22年度(公布後10年後)の特定建設資材廃棄物の再資源化率目標値を95%に設定されている。認定されたリサイクル資材の利用率の目標値を設定し、利用促進を図る。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 循環型社会構築に大きく寄与する。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 平成16年度の再資源化等率について、コンクリート塊は97%、アスファルト・コンクリート塊88%を達成した。認定されたリサイクル資材は65資材である。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) コンクリート、アスファルト・コンクリート及び建設発生木材の特定建設資材の再資源化等率を、H22までに95%を達成する。リサイクル資材の利用促進と特定建設資材の再資源化率の向上により資源循環型社会構築に大きく貢献する。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	土木建築部 技術管理課 技術管理班				
評価責任者	技術管理課長			担当者	技術管理班
課番号	070119	係番号	02	電話番号	866-2374
				作成年月日	

事務事業コード	2006-070119-02-02				
事務事業名	建設リサイクル				
歳出事業コード(1)	341005003	事業区分	C		
歳出事業名(1)	リサイクル資材評価認定システム運営事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名		
			政策目標		
			施策		
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 (A)		説明会、講習会での建設リサイクルの広報活動					
成果指標名又は成果の内容 (A')		再資源化率の向上					
活動指標名又は活動の内容 (B)		リサイクル資材の利用促進に係る活動					
成果指標名又は成果の内容 (B')		認定資材数の増加					
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A	回		0.00	2.00	5.00		5.00
成果指標 A'	%		0.00	88.00	93.00		95.00
活動指標 B	回		0.00	6.00	6.00		6.00
成果指標 B'	認定資材計		0.00	26.00	65.00		100.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C		24,004	13,300	13,300	13,300	
	人工数 D		0.50	1.00	0.70	0.80	
	人件費 E		3,315	6,440	4,508	5,136	
	合計 C + E = F		27,319	19,740	17,808	18,436	

成果指標 A' は、特定建設資材廃棄物のうちコンクリート塊とアスファルトコンクリート塊の平均値とした。

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	公共工事で使用するリサイクル資材の利用を促進するシステムを構築した。平成16年度は、26資材(57資材申請中のうち)を認定しました。平成17年度は、39資材(45資材申請のうち)を認定しました。認定資材総数が65資材となりました。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	ゴミ問題等を含め環境に対する関心は年々高まっており、資源循環型社会の構築が望まれている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	平成14年度建設副産物実態調査において、建設発生土利用率の全国平均65%に対し、沖縄県は78%である。 また、沖縄県リサイクル資材評価認定制度により、公共工事でのリサイクル資材の利用が促進される。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠	建設資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）の基本方針に基づき、平成22年度までに建設資材3品目の再資源化率95%を達成する必要がある。また、県は公共工事の発注者として、再資源化等の促進に努める必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	建設資材の再資源化等に関する法律及びグリーン購入法に基づき、国、県及び市町村は建設廃棄物の再資源化率等を向上させ、リサイクル資材の利用を促進する必要な措置を講ずることに努めなければならない。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠	建設リサイクル法関連の業務については、県及び特定行政庁が届出の窓口である。 リサイクル資材評価認定制度については、公益的な機関により運営される必要がある。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	建設副産物の再資源化率の向上及びリサイクル資材の利用促進を図る事業であり、また、リサイクル資材を評価・認定し公共事業に利用する事業であることから、他に類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	建設副産物の再資源化及び再利用を図る事業により、循環型社会の構築の一端を担うものであり、効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	建設発生土の情報交換等により有効利用を図るため、効果が直結している。 建設リサイクル法に基づき建設副産物の再資源化を義務づけているため、効果が直結している。 公共工事にリサイクル資材を利用するシステムであるため、効果が直結している。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果		判定 A 1
(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。		
判定根拠	平成16年度産業廃棄物実態調査によると、がれき類の再資源化が改善したことにより、最終処分量の減量に大きく寄与したとしている。 本事務事業により、特定建設資材廃棄物の再資源化率は改善され、最終処分場の延命化に大きく寄与した。	
(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。		
判定根拠	沖縄県における建設発生土の有効利用率が平成7年度50%から平成14年度78%、建設廃棄物全体の再資源化率等が平成7年度53%から平成14年度92%と大幅に改善した。また、リサイクル資材評価認定制度の実施により、認定資材数が増加し、リサイクル資材使用が促進される。	

9. 県の負担割合		判定 B
(判定内容) B. 過小である（県負担を増又は市町村・受益者負担を減す）。		
判定根拠	「ゼロ・エミッションアイランド」構想を推進し、資源循環型社会を実現するためには、特定建設資材廃棄物の再資源化を100%に近づけ、再資源化された建設廃棄物により製造されたリサイクル資材の利用促進及び技術開発を支援する必要がある、資源（予算・人員）を増やす必要がある。	

10. O A化の可能性		判定 B
(判定内容) B. O A化が可能であるが、O A化にかかる費用に対して効果が小さい。		
判定根拠	現在はEメール等を利用した情報交換を行っている。本事務事業は、関係機関からの情報のチェック及び整理であるため、厳談段階では、O A化の手法が複雑になり、費用の割に効果小さいと考えられる。	

11. 判定結果			
必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	C	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合	B	
10. O A化の可能性	B		

合計	A	B	C	D	E
	10	2	1		

12. 所管課の総合評価		総合評価
		評価区分 A 具体的方向性 1
(評価区分) : A. 拡充		
(具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。		
判定根拠	循環型社会の構築をめざし、沖縄県リサイクル資材評価・認定制度が構築された、しかし、現段階では、土木建設部の公共工事に限定されているため、他の部局や市町村へ普及する努力が必要である。 また、建設リサイクル法に基づく基本方針において、平成22年度におけるコンクリート塊等建設資材3品目の再資源化等率の目標を95%としているが、建設発生木材の再資源化等率が75%と低迷している。更に、その他建設廃棄物についても、再生利用を促進を図る必要がある。 今後は、これらの目標達成に向けて集中的に投資し、成果を上げる必要がある。これにより、循環型社会構築の一翼を担う。	